

二之江第三小学校保護者説明会 記録要旨

【日 時】令和2年2月15日(土) 10:40~11:00

【場 所】二之江第三小学校 屋内運動場

【配布資料】学校統合・改築の計画等について

学校統合を踏まえた通学区域の変更について

【説明内容】

1. 統合について

- (1) 統合計画の概要について
- (2) 校歌・校章の変更について
- (3) 統合に伴う学用品の支給について

2. 改築について

- (1) 改築スケジュールについて
- (2) 仮設校舎建設について
- (3) 二之江第三小学校校舎及び仮設校舎での学校運営について
- (4) 新校舎工事について
- (5) 新校舎での学校運営について

3. 通学区域の変更について

【質疑内容】

学用品について

- ・葛西小学校に転校する児童に学用品は支給されるのか？

支給対象とする児童や支給する学用品について、詳細を詰めた上で支給できるよう検討しています。

校庭の使用について

- ・学童野球で二之江第三小学校の校庭を通年でほぼ毎週末の午前中に使っている。いつ頃から使えなくなるのか。

令和2年10月頃から不足教室分の仮設校舎の建設を始め、令和3年4月から令和5年3月まで既存校舎と仮設校舎で学校運営を行う計画です。その期間は現在より校庭利用可能面積に制限がかかりますが、使用自体は可能と考えます。

利用できなくなる、または利用の制限がかかる時期が分かってきた段階で、その旨お知らせするほか、近隣の学校の利用状況なども併せてお伝えするようにしたいと考えています。

通学区域について

- ・現在二之江第三小学校に通っている。統合により通学区域が変更となるが、どの学校の在籍となるか。

統合後は原則、二之江小学校に通学いただくこととなります。ただし、新通学区域が葛西小学校となる方(東葛西一丁目の方)については、転校先(二之江小学校または葛西小学校)の意向調査を実施する予定です。また、統合時(令和3年度)の新入生については、新通学区域が適用されます。

- ・前回の説明会では、葛西小学校に通学区域が変更となる地域は転校という扱いではないと聞いていた。
原則として二之江第三小学校に通学している児童の皆様には、統合後に二之江小学校に通学していただくことになります。そのため、籍を葛西小学校に移す場合は実質的に転校という形になります。

通学区域の変更に伴わない転校について

- ・通学区域が葛西小学校となる地域に仲良しの子がおり、その子が葛西小学校に転校することになった場合、二之江小学校の通学区域から一緒に転校することはできるか。その場合、抽選という扱いになるのか。

現在二之江第三小学校に在籍しており、統合後に二之江小学校の通学区域となる方につきましては、二之江小学校が通学指定校となる為、原則は葛西小学校へ転校ができません。

指定区域外への転校については、指定校変更の許可基準があるため、学務課に相談してください。

以上